

2021年度 第1回 児童福祉専門分科会 議事録

日時:2022年2月7日(月)14時50分~15時30分

場所:パピオス5階 多目的ルーム

○会議次第

- 1 開会
- 2 委員の紹介について
- 3 議事
 - (1) 2022年度(令和4年度)教育・保育施設の「利用定員」について
 - (2) 明石市子ども総合支援条例の一部改正について
- 4 その他
- 5 閉会

○出席者

委員

伊藤会長 瓜生委員 大上委員 竹内委員 藤林委員
(書面で意見表明) 前田委員 今川委員 深津委員
※藤原委員は欠席

事務局

子ども局

佐野理事 永富子ども局長 藤城子ども育成部長 北條子ども企画部長兼次長
田中明石子どもセンター所長 鈴木子ども育成室長兼施設担当課長
瀧明石子どもセンター副所長兼子ども通学・面会等支援課長
柊明石子どもセンター相談支援担当課長 山本子ども育成室運営担当課長
勝見子ども育成室待機児童対策担当課長 岩倉子ども育成室企画担当課長

○議事内容

- 1 開会
(あいさつ (永富局長、伊藤会長))
(会議成立の報告及び資料確認)
- 2 委員の紹介について
(委員の自己紹介)
- 3 議事

会長:それでは、(1)2022年度(令和4年度)教育・保育施設の「利用定員」について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局:(資料 2 について説明)

会長:ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見やご質問をいただきたいのですが、その前に、書面による意見表明が若干あったようですので、事務局からお願いします。

事務局:書面での意見表明についてご紹介いたします。2 名の委員からはご異議なし。1 名の委員からは「1 号から 3 号まで利用定員を増やすことができていることが評価されます。公立幼稚園の受け入れ枠も拡大していますが、今後もより受け入れできるよう、整備を続けてほしいと思います。」というご意見をいただいております。

会長:ありがとうございました。特に事務局からお答えいただくようなご意見ではないと思いますので、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

委員:3 ページの幼稚園のところで、3 歳児が拡大しているが、幼稚園児が増加したということでしょうか。

事務局:おっしゃるとおりで、3 歳児の受け入れ枠を拡充した数が 70 人ということでございます。

委員:来年度の 4 月の受入枠が 12,297 人となっておりますが、その際の待機児童の見込みがどのような状況になるのかということ。また、未就学児の人口と比較してどれくらいカバーしているのかということ。それから、明石市は子どもが増えているということですが、どれくらいまで受入枠を増やしていくのか、見込みを教えてくださいたいと思います。

事務局:まずは待機児童の見込みですが、令和 3 年 4 月 1 日現在は 149 名でした。今年度の整備によって、149 名からは減と考えています。11 月に保育所入所の一次申込みが終わりまして、現在、二次申込みを受け付けているところです。正式な待機児童数は調査等を経て 4 月に出ることになります。今のところはそのような見込みでございます。次にカバーの率ですが、2 号 3 号につきましては、令和 3 年 4 月 1 日時点の就学前人口に対する申込率が 49.3%となっております。平成 27 年時点の 31.9%と比較して大きく上昇しています。さらに令和 4 年 4 月では、50%超になる見込みでございます。1 号の 4 歳と 5 歳については、幼稚園に全員入所できる、いわゆる全入となっておりますが、3 歳の一般枠と就労枠では全入できるかどうかという程度でございます。最後のどこまで増やすかということですが、就学前人口と申込み率が年々増加している状況です。そのうち、申込み率がどこまで伸びるか予測が難しいところです。加えてコロナによる影響で、何歳から子どもが入所するかということも考慮して予測します。来年度整備にかかる予算については、これから議会にはかかっていきますので詳細の数字は申し上げられませんが、需要に対する整備を行っていく予定となっております。

委員:3歳未満のこどものうち、虐待にあっており、また、様々な理由により3号に当てはまらない0歳~2歳のこどもを預かってもらえるようなところがないと聞いている。特例というわけではないが、そのような子どもを預かることはできないでしょうか。

事務局:虐待事例とか、支援・配慮が必要なお子さんについては、こどもセンターとこども育成室が連携を取りまして、優先枠ということで可能な限り受入をしています。その後は、保育施設等のほうで、お子さんの健康状態とか虐待の有無等を日々確認しています。何かあればすぐにこどもセンターへ連絡がいく体制をとって対応しております。

委員:昨年度はなかなか保育施設に入れない子どもが数人いたと思います。今年は是非ともそういう形で入れてもらえたらと思います。保護者について医師の診断書があるとか、虐待として認められているなどがあれば、優先的に入れていただければありがたいと思います。

委員:他市の事例ですが、転居等の理由により、年度途中から保育施設の入所が必要であるが、ども定員に達しており入所できない状況で、4月まで待っているということがありました。明石市では年度途中の入所はどれくらい可能でしょうか。

事務局:年度途中であっても毎月申込みはできます。保育施設と毎月受入調整をいたしまして、可能な範囲で5月以降も受入をしております。ただし、施設や地区、年齢等によって、また、保育士等の受け入れ態勢によっては、受入が難しいという事例もございます。そのような場合は翌年の4月までお待ちいただくという事例も出てきております。対応としましては、国の無償化施策によって、保育の必要性があるお子さんには認可外施設についても保育料の補助がでます。また、本市の独自の施策としまして、あかし保育ルームとって、認可施設に入れるまで、認可施設と同等程度の基準で預かるということも実施しております。さらに第2子以降のお子さんについては、認可外施設利用の場合の補助や在宅の場合も一時支援金を行いながら、できるだけ早く認可施設に入所できるような支援体制をとっているところでございます。

委員:先ほどは希望するお子さんが入れなかったという話をお伺いしましたが、私は私立保育所を運営されている方からお話をお聞きする機会がありました。そこは大久保駅の近くで、周りに新しい保育所が数カ所できたからだと思うのですが、元からある保育所が定員割れをしたということをお聞きしました。施設が増えていくのはいいことなんですが、定員割れをする保育所も出てくるということをお頭に置いておいていただきたいと思います。もう一点は、私はまちの子育て広場をしていて、丸17年経ちました。幼稚園に入るまでのお子さんが月に1回参加されます。幼稚園にも子育て学習室とって同じようなところがあります。17年前当時は20組40人くらい参加されて、借りている公民館が入りきらないくらい集まってこられていました。その時は親子で行くところがないため、毎週でも開催してほしいという声がありました。今は支援センターなどたくさん行くところが増えており、それは良いことだと思っています。それからだんだんと参加される方が減ってきました。それは保育所にお子さん

を預けて働く母親が増えたからだと思います。参加者が 30 人、20 人になり、最近では親子合わせて 10 人くらいです。先月は保育士さんに来ていただいて親子体操をしましたが、コロナのこともあったのか、参加者が 5 人になりました。幼稚園が 4・5 歳児だったのが、3 歳児からとなっています。4 月段階で 3 歳のお子さんは幼稚園に行かれます。広場の対象者が 0 歳～2 歳になっている。これは喜ばしいことかもしれないが、まちの子育て広場はこのようなになっているということです。

委員：物理的な受け皿はできていますが、保育士の確保ができないために開設できない事例、例えば特養は目立っていますが、保育所での人材の確保は大丈夫でしょうか。

事務局：保育士の確保は非常に大事ですので、本市では様々な施策を行っております。金銭面の処遇改善だけでなく、保育士サポートセンターで就労斡旋を行っていることが大きいと考えています。直近では 1 月 30 日に就職フェアを、コロナ対策をしながら開催したところでした。その中での新たな取り組みとしまして、明石市内の県立高校にイベントを周知して生徒に来ていただきました。実際に 5 名の高校生が来られまして、その 5 名の方には満足していただきましたので、次年度以降も継続して行っていきたいと考えています。

会長：議題 1 については以上といたします。次第にあります議事(2)明石市こども総合支援条例の一部改正については、さきほどの社会福祉審議会で報告及び意見聴取がありました。当分科会では資料配布のみとし、割愛させていただきますがよろしいでしょうか。

(委員から異議等はありませんでした)

会長：ありがとうございます。では、4 その他に移りたいと思います。事務局からは特にお伺いしておりませんが、委員の皆様から特に何かありますでしょうか。

(意見はありませんでした)

会長：では事務局から連絡事項をお願いします。

4 その他
事務局より連絡事項

5 閉会